

# ごみ処理施設整備基本構想策定等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

本業務は、萩・長門清掃一部事務組合がごみ処理施設のあり方を検討するにあたって基本構想を策定するとともに、最終処分場等の建設候補地を選定する際に必要となる事項を調査し比較検討の上で建設用地の選定を行うことを目的とする。

## 2 業務概要

- (1) 業務の名称  
ごみ処理施設整備基本構想策定等業務委託
- (2) 業務内容
  - (ア) ごみ処理施設整備基本構想策定
  - (イ) 最終処分場等候補地選定
  - (ウ) 委員会支援

## 3 委託期間

契約日の翌日から令和8年3月25日（水）まで

## 4 募集方法

公募型プロポーザル方式により広く複数の事業者からその提案内容等を募集のうえ比較検討し、業務の目的を最も効率的・効果的に達成することが見込まれる事業者を選定する。

## 5 業務の規模（上限額）

¥23,572,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

令和6年度 ¥7,072,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

令和7年度 ¥16,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ただし、これは契約の際の予定価格を示すものではない。また、企画提案書とともに提出する参考見積書に記載する見積額は上限額を超えてはならない。

## 6 公募に関するスケジュール

公募に関するスケジュールは次のとおり。

参加申出の受付期間	令和6年7月12日（金） ～令和6年7月26日（金）17時（必着）
参加申出に係る質問の受付期間	令和6年7月12日（金） ～令和6年7月19日（金）
参加申出に係る質問の回答	令和6年7月23日（火）
参加資格確認結果通知	令和6年7月30日（火）

企画提案書提出の受付期間	令和6年7月30日（火） ～令和6年8月20日（火）17時（必着）
企画提案書に係る質問の受付期間	令和6年7月30日（火） ～令和6年8月6日（火）
企画提案書に係る質問の回答	令和6年8月8日（木）
選定委員会による審査	令和6年8月下旬頃 ※詳細については決定次第通知
結果通知	令和6年9月上旬頃
契約締結	令和6年9月中旬頃

## 7 参加資格

参加者は、次に掲げるすべての条件に該当する者とする。

- (1) 参加表明書の提出時点でプロポーザル方式により契約しようとする業務の業種において、萩市または長門市の指名競争入札参加資格（以下「入札参加資格」という。）を有していること。
- (2) 萩市または長門市から指名競争入札における指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の開始申立てをしている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続の開始申立てをしている者でないこと。
- (4) 建設コンサルタント登録規程による建設コンサルタントの「廃棄物部門」の登録を受けていること。
- (5) 過去10年以内（平成26年4月1日以降に契約し、令和6年3月31日時点で業務が完了しているもの。）において、類似業務を元請として完了した実績を有すること。
- (6) 各種専門知識を有し、同種業務の十分な経験のある者を配置できる体制を有していること。

## 8 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記により参加表明書を提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年7月26日（金）17時（必着）
- (2) 提出方法 萩・長門清掃一部事務組合へ郵送または持参
- (3) 提出書類
  - ア 参加表明書（様式1）
  - イ 会社概要書（様式2）
  - ウ 業務実績調書（様式3）
  - エ 管理技術者業務実績等調書（様式4-1）
  - オ 照査技術者業務実績等調書（様式4-2）
- (4) 提出部数 各1部

## 9 参加資格の確認及び一次審査

提出された参加表明書等に基づき、プロポーザル参加資格の確認を行う。  
 なお、確認の結果、参加申込者が5者以上ある場合は、一次審査を行う。

### (1) 一次審査方法

参加表明者が5者以上ある場合は、次に掲げる審査項目及び審査内容について審査し、上位4者をプロポーザルの参加者として選定する。

審査項目		審査内容	配点
業務実績等	会社概要	・技術者数、技術士数、支店・営業所等の所在地	5
	業務実績	・過去10年間の業務実績（同種・類似業務と認められるもの。）	5
	管理技術者業務実績等	・保有資格、個人業務実績、個人従事期間	5
合計			15

### (2) 一次審査を行わない場合

参加表明者が4者以下の場合は、一次審査を行わない。

### (3) 結果通知

一次審査結果又は参加資格確認結果は、令和6年7月30日（火）までに通知する。

## 10 企画提案書の提出

次に掲げる書類を揃え、令和6年8月20日（火）17時まで萩・長門清掃一部事務組合まで郵送または持参の方法で提出する（必着）。

### (1) 企画提案書 正本1部、副本10部（表紙：様式6）

A4縦（A3の場合はA4サイズに折りたたむ。）で、提案限度額の範囲内で実施可能な提案項目、その他独自の企画等について提案する。

#### ア) 提案のテーマ

テーマ番号	テーマ名
①	ごみ処理施設整備基本構想
②	候補地選定
③	委員会支援
④	独自提案（仕様書に記載のない事項について提案すること）

(注1) 正本については「ごみ処理施設整備基本構想策定等業務企画提案書」と提出年月日、事業者名を記載した表紙を付すこと。

(注2) 副本については審査に使用するため、名称及びロゴ等、提案者が特定できる情報の使用は控えること。

### (2) 参考見積書（任意様式）1部

(注3) 参考見積書の記載は、可能な限り詳細な費目に分けて記載し、年度別の内訳を示した全体委託料分の見積りを提出すること。また、合計欄には消費税及び地方消費税相当額を含む金額を記載すること。

## 1 1 審査方法

### (1) プロポーザルの審査

選定委員会を設置し、提案者による企画提案に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行い、次の審査基準に基づいて採点する。

※モニタースクリーンを使用してプレゼンテーションを行う場合は事前に連絡のこと。

※応募者多数の場合は提出書類をもとに事前に事務局審査を実施する場合がある。

### (2) プレゼンテーション及びヒアリング日時の通知

ア) プレゼンテーション及びヒアリング日時は、各応募者へ書面で通知する。

イ) プロポーザル選定結果は、書面により全提案者に通知する。

### (3) 実施方法

ア) 出席者（説明者）は3名以内とする。

イ) プレゼンテーションは説明者より20分の説明を行い、その後、10分程度の質疑応答を実施する。

ウ) 提案書に基づいた内容とし、追加での資料配布は認めない。

エ) プレゼンテーションの際に必要な備品は、各自で用意すること。

### (4) 審査結果の通知

プロポーザルの選定結果は、書面により全提案者に通知する。

## 1 2 審査基準

審査における評価項目は次のとおり。

審査項目		審査内容	配点
業務実績等	会社概要	・技術士数、支店・営業所等の所在地	5
	業務実績	・過去10年間の業務実績（同種・類似業務と認められるもの。）	5
	管理技術者業務実績等	・保有資格、個人業務実績、個人手持業務	5
企画提案	業務に関する提案	テーマ①～③ ・各テーマで要求する事項の的確な把握 ・各テーマの作業方法の具体性 ・各テーマの提案内容の実現性・実用性 テーマ④ ・事業者の経験・ノウハウを踏まえた提案 ・事業への貢献度 ・テーマの提案内容の実現性・実用性	60
	プレゼンテーションの実施	・提案者の業務の取組に対する姿勢・熱意、質問に対する応答性・丁寧さ	5
参考見積		・適正価格	20
合計			100

## 1 3 受託候補者の選定

受託候補者は、次のとおり選定する。

(1) 選定委員の採点の合計点数が最も高い事業者を受託候補者とする。

(2) 同点の場合には、再議のうえ出席委員の多数決により決定するものとする。

- (3) 受託候補者選定結果通知は令和6年9月上旬頃に、事務局から提案者すべてに対して通知する。
- (4) 最高の合計評価点を獲得した者であっても、点数の平均が50点未満の場合は、受託候補者として選定しない。
- (5) 提案者が1者であっても、獲得した評価点の合計の平均が50点以上の場合は、契約候補者として選定する。
- (6) 選定の経緯及び審査結果に対する異議申し立てや問い合わせには応じない。

#### 1.4 契約手続について

- (1) 受託候補者を選定したのち、企画提案内容の詳細について協議を行う。その後、協議が整い次第、萩市会計規則に基づいて随意契約の手続を行うものとする。
- (2) 本業務の契約は、受託候補者が提出する本見積書(候補者選定後の協議を経た仕様書に基づくもの。参考見積書とは異なることに注意)の金額が、萩・長門清掃一部事務組合が設定する予定価格以下となった場合に契約を締結するものとする。  
なお、受託候補者との協議が整わないときは、次順位の提案者と順次協議及び契約に関する手続を行うことができる。

#### 1.5 質疑及び回答

参加表明及び企画提案書の作成について質問がある場合は質問書(様式5)にて電子メール又はFAXにて受け付ける。

各質問内容は取りまとめのうえ、質問の提出があった事業者(企画提案書についての質問は全事業者)に対し回答期日に電子メールまたはFAXにて回答する。

- |                 |      |                |
|-----------------|------|----------------|
| (1) 参加表明に関するもの  | 質問期日 | 令和6年7月19日(金)まで |
|                 | 回答期日 | 令和6年7月23日(火)   |
| (2) 企画提案書に関するもの | 質問期日 | 令和6年8月6日(火)まで  |
|                 | 回答期日 | 令和6年8月8日(木)    |

#### 1.6 その他留意事項

- (1) 提出書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについては、その日本語の訳文を付記又は添付する。また、通貨は日本円とする。
- (2) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めない。
- (3) 提出された企画提案書等については返却しない。
- (4) 提出された提案書は、プロポーザルによる候補者の選定のために使用(複製等含む。)し、提案者に無断で他の目的のために使用することはできないものとする。
- (5) 企画提案書等について情報公開請求があった場合は、萩・長門清掃一部事務組合情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (6) 本業務の全部又は主要な業務を一括して第三者に委託することを禁止する。業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ組合の承諾を要する。
- (7) 参加事業者が本プロポーザルを途中で辞退する場合にあっては、選定委員会開催の前日までに萩・長門清掃一部事務組合に文書で連絡のこと。

(8) 本プロポーザルにより選定された受託者候補者が、参加事業者の失格要件に該当することが判明した場合又は辞退した場合は、次順位の参加事業者と契約締結交渉することができる。

(9) 本件に参加するために要する一切の費用は、参加事業者の負担とする。

## 17 問い合わせ先

萩・長門清掃一部事務組合

担当：山下・厚東

〒758-0063 萩市大字山田12406番地

電話：0838-21-5388

FAX：0838-24-5350

e-mail: hana-sisetuseibi@ha-na-sig.jp